

かけはし

2019
2.1
No.722

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

町国保病院から

面会制限についてご協力をお願いします

町国保病院では、インフルエンザ等感染症の流行する時期となり、感染を予防するためにも、入院患者さんとの面会を制限させていただいております。皆さんのご理解ご協力をお願いいたします。

▶面会にあたって

- ・入院患者さんへの面会は、ご家族であっても容態の急変等を除き、原則できません
- ・入院患者さんの着替え等の荷物の受け渡しは職員が行いますので、2階ナースステーションに

お寄りになり、職員にお声掛けください

- ・面会の前後には、病院内に備え付けている消毒液で手指の消毒をお願いします。また、面会中は必ずマスクの着用をお願いします
- ・感染症予防のため、発熱、咳、鼻水、下痢等胃腸炎の症状がある人、乳幼児の面会はご遠慮ください

▶問い合わせ 町国保病院

☎ 22-2025

町国保病院からのお知らせ

2月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

○は診療あり

受付・診療時間	午前	受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)								午後	受付 11:45～16:30 (※16:00まで) 診療 13:30～17:15						
		日	1	2	3	4	5	6	7		8	9	10	11	12	13	14
診療科		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
内科	午前	○	休	休	○	○	○	○	○	休	休	休	○	○	○	○	
	午後	休			○	○	○	○	休				○	○	○	○	○
外科	午前	○	休	診	○	○	休	○	○	休	診	診	○	休	○	○	
	午後	○※			休	○	○	○	○※				○	○	○	○	○
耳鼻咽喉科	午前	○	休	休	○	○	休	○	○	休	休	休	○	休	○	○	
	午後	休			休	休	○	休	休				休	休	休	休	休

眼科 (要予約)	受付 11:45～16:00	8日(金)	整形外科	受付 7:30～11:30	6日(水)
	診療 13:30～17:15	14日(木)		診療 9:30～12:00	13日(水)
小児科 受付終了時間まで にお越しく下さい	午前 受付 7:30～11:30 診療 8:45～12:00	7日(木)	脳神経外科 初診時以外(2回目以降)は要予約	受付 11:45～16:00	5日(火)
	午後 受付 11:45～15:30 診療 13:30～16:00			診療 14:00～17:00	
泌尿器科	受付 11:45～16:30	1日(金)	皮膚科 (要予約)	受付 11:45～15:30	12日(火)
	診療 13:30～17:15	8日(金) 15日(金)		診療 13:30～16:00	
ものわすれ外来 (要予約)	診療なし。			次回診療日はお問い合わせください	

※皮膚科外来は予約時間までにお越しく下さい

都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。他の診療日程については、お問い合わせください。熱外来を開設しています。熱があり、インフルエンザ等の感染が疑われる人は、受診前に電話連絡をしてから、ご案内の時間に来院されますようご協力お願いいたします。

町道民税の申告は3月15日までに

平成31年1月1日現在、本別町にお住まいの人は、次の期間内に前年中の所得を町へ申告していただく必要があります。

▶申告受付期間 2月18日(月)～3月15日(金)
※2月17日以前は受け付けできません

▶申告書を提出しなければならない人

- ・平成30年中に、給与または年金以外の所得(事業(営業・農業)、不動産、譲渡またはその他の所得)がある人
- ・給与または年金所得の源泉徴収票に計上していない控除(医療費控除など)を受けようとする人

▶申告を省略できる人

- ・平成30年分所得税の確定申告をする人
- ・平成30年中に給与または年金の所得があり、他に所得のない人
- ・次の所得以下の人(申告は省略できますが、所得証明書等を発行できない場合があります)

①扶養者なし：28万円 ②扶養者1人：73万円以下、扶養者が1人増すごとに28万円を加算

申告書提出先 (郵送可)

本別町北2丁目4番地1 住民課税務担当

※原則、昨年申告をした人には、1月下旬に申告書を送付しています。昨年、申告書が不要と申し出られた人には送付していません。初めて申告する人は、窓口までお越しください

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している人へ

次に該当する人は、所得税や住民税の申告が不要な場合でも収入について申告が必要となりますので、必ず申告をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

- ・給与、公的年金以外の収入がある人
- ・収入が全くない人(本別町内の人の扶養となっている場合は除く)

▶問い合わせ

- ・国保、後期高齢者医療に加入している人は住民課国民健康保険担当

☎ 22-8128

- ・介護保険に加入している人は総合ケアセンター介護保険担当

☎ 22-8520

申告にあたって

- ◆寡婦(夫)控除は、配偶者と死別または離婚した後再婚していない人が対象となります
- ◆寡婦控除は、夫と死別したか離婚したかにより適用となる条件が変わる場合がありますので、申告時に申し出てください
- ◆障害者控除は、本人または同一生計配偶者(控除対象配偶者を含む)や扶養親族が次のいずれかの手帳、認定書の交付を受けている人が対象

となります。該当する人は、証明となるものを必ず持参してください

- ①身体障害者手帳 ②戦傷病者手帳
- ③精神障害者保健福祉手帳 ④療育手帳
- ⑤障害者控除対象者認定書

◆国民年金保険料を支払っている場合は、全額社会保険料控除の対象となります。申告時には、日本年金機構から送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」がなければ控除が受けられませんので、必ず持参してください

◆その他、配偶者控除や扶養控除、医療費控除等の各種控除があります。該当すると思われる人は申し出てください(控除の種類や要件など詳しくはお問い合わせください)

◆配偶者控除および配偶者特別控除の改正に伴い、納税義務者本人または配偶者の申告が必要な場合があります

◆例年、報酬や不動産所得の申告漏れと思われる事例が多く見受けられますので、忘れず申告してください(所得額が少なく所得税の確定申告が不要な場合でも、町道民税の申告は必要です)

申告相談・夜間受け付けを行います

町では、申告相談および夜間の申告受け付けを、次の日程で実施します。地区ごとに日程を分けていますが、都合の悪い人は対象地区に関わらず受け付けていますのでご利用ください。

役場住民課税務担当での受け付け

受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後5時

月	日	対象地区
2月	18日・19日	北1～北8丁目 (清流町を含む)
	20日・21日・22日	
3月	25日・26日	朝日町・山手町・ 錦町・栄町・新町・ 上本別・弥生町
	27日・28日	
3月	1日・4日	南1丁目～南4丁目・ 柳町・緑町
	5日・6日	
	7日・8日・11日・ 12日・13日	
3月	14日・15日	町内全域

【夜間受付】受付時間：午後6時～午後8時

月	日	対象地区
2月	27日・28日	町内全域
3月	1日・11日・12日	

※マイナンバー流出防止の観点から、特定個人情報に含まれるデータの庁舎外への持ち出しができなくなりました。このため、例年実施していた勇足および仙美里地区公民館での申告受け付けは行いません。お手数とご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします

▶問い合わせ

住民課税務担当 ☎ 22-8127

北海道警察音楽隊交通安全演奏会を開催します

本別町交通安全母の会では、交通安全思想の普及と交通安全意識の向上を図るため、次の通り北海道警察音楽隊交通安全演奏会を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- ▶と き 2月15日(金)
午後5時30分～午後7時
(開場：午後5時)
- ▶ところ 中央公民館大ホール
- ▶その他 カラーガード隊も来町します
- ▶問い合わせ
住民課環境生活担当 ☎ 22-8128

本別消防署から 危険物取扱者・消防設備士試験のお知らせ

危険物取扱者試験および消防設備士試験が次の通り実施されます。

- ▶と き 3月10日(日)
- ▶試験会場 札幌市
- ▶試験の種類
 - ・危険物取扱者試験 乙種(第4類)、丙種
 - ・消防設備士試験 乙種(第4・6・7類)
- ▶受付期間
 - ・書面申請 2月1日(金)～2月8日(金)
受験願書は本別消防署にあります
 - ・電子申請 2月5日(火)まで
消防試験研究センターホームページより申請してください(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)
- ▶問い合わせ
本別消防署予防課 ☎ 22-2007

敬老祝金の商品券は利用されましたか

平成30年9月に敬老祝金としてお渡しした商品券の有効期限が間もなく終了します。有効期限は、商品券に記載されている発行日から6か月となっていますので、有効期限内に忘れずご利用ください。

- ▶問い合わせ 保健福祉課(総合ケアセンター内)
☎ 22-8520

議会からのお知らせ

2月の議長との対話室

開設日 2月中の平日

時間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	--

申し込みおよび問い合わせ
議会事務局 ☎ 22-8123

第39回本別町室内陸上競技会を開催します

本別陸上クラブでは、次の通り第39回本別町室内陸上競技会を開催します。

- ▶と き 2月24日(日) 午前8時30分～
- ▶と ころ 銀河アリーナ
- ▶種 目 申し込みは1人2種目まで
 - 【男子の部】
 - ・40m・400m・1500m・40mH・砲丸投・走幅跳・三種(40m、砲丸投、立五段跳)
 - 【女子の部】
 - ・40m・200m・1000m・40mH・砲丸投・走幅跳・三種(40m、砲丸投、立五段跳)
 - 【小学生の部】
 - ・40m・200m・800m・走幅跳(1・2年生は、立幅跳)
- ▶参加料 500円
- ▶申し込み方法
2月8日(金)までに参加料を添えて次までお申し込みください。郵送の場合は、必ず郵便定額小為替か現金書留で送付してください。
- ▶申し込みおよび問い合わせ
本別陸上クラブ事務局 篠原順彦^{まさひこ}さん(北5丁目)
☎ 090-5986-9240

平成30年度町少年少女文化・スポーツ奨励賞の受賞候補者を推薦ください

町教育委員会では、少年少女の文化・スポーツの奨励普及を目的に、小・中学生を対象とした表彰制度を設けています。推薦基準に該当する個人、団体をぜひ推薦してください。

- ▶推薦基準
 - ・文化奨励賞
教育、芸術、科学において十勝地区の大会で最高位の賞、全道地区においては入賞、入選した個人または団体
 - ・スポーツ奨励賞
十勝大会で優勝、全道大会で優勝から第8位までに入賞した個人または団体
- ▶推薦期日 2月13日(水)
- ▶推薦方法および問い合わせ
次の窓口にある推薦書に必要事項を記入し、提出してください。
- ・文化奨励賞…中央公民館内社会教育担当
☎ 22-5111
- ・スポーツ奨励賞…町体育館内スポーツ担当
☎ 22-2331

【授賞式】

- ▶と き 3月9日(土) 午前10時～
- ▶と ころ 中央公民館

第37回勇足地区公民館まつりを開催します

第37回勇足地区公民館まつりが次の通り開催されます。今回は資料館ミニ企画展「北海道150年勇足の開拓を知ろう」を企画しています。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

▶と き 2月16日(土)

▶内 容

会場・時間	内容
会場：勇足地区公民館	
午前9時～午後9時30分	・作品展示
午前10時～午前11時30分	・開会式 ・第1部芸能発表(幼児、小中学生、PTA)
午前11時～午後2時	・健康相談
正午～午後5時	・バザーコーナー(うどん、そば、コーヒ、ミルク、ケーキ)
午後0時30分～午後4時	・子どもカルタ大会 ・子ども体験教室(ぞうり作り、絵手紙)
午後6時～午後9時30分	・第2部芸能発表(一般)
会場：勇足生きがい館	
午後0時30分～午後4時	・昔の遊び体験コーナー ・折り紙
会場：勇足ゲートボールハウス	
午前9時～正午	・ゲートボール大会
午後0時30分～午後4時	・子どもゲートボール体験教室

▶問い合わせ

中央公民館内文化振興担当 ☎ 22-5111

子育てママのためのリフレッシュ講座

ヨガ ～心と身体のリフレッシュ～

ヨガは有酸素運動のため、継続すると代謝が上がり、冷え性の改善やダイエットにも役立ちます。気持ちを穏やかにして、気分転換やリフレッシュしませんか。 ※参加無料

▶と き 2月26日(火)

午前10時～午前11時30分

▶と ころ 健康管理センター

▶対 象 乳幼児をもつ保護者

▶講 師 インストラクター 小林永枝さん

▶持 ち 物 バスタオルまたはヨガマット(持っている人)、タオル、飲み物

▶申込期間 2月1日(金)～2月15日(金)

▶そ の 他

動きやすい服装で参加してください。託児を希望する人は、申し込みの際にお知らせください。

▶申し込みおよび問い合わせ

子育て支援センター ☎ 22-8811

ほんべつ「若者の輪」創造プロジェクト

「鍋KAKOMAナイト3」を開催します

ほんべつ「若者の輪」創造プロジェクト実行委員会では、若い力を生かして本別を盛り上げるためのイベントを次の通り開催します。

今年も冬の風物詩「鍋」を囲んで若者同士の交流を図りますので、皆さんの参加お待ちしております。

▶と き 2月22日(金)午後7時～

(受け付け：午後6時30分～)

▶と ころ 北4丁目 津村会館

▶参加方法

企画振興課地方創生推進室で取り扱いしているチケットを事前にお買い求めいただくか、メールでお申し込みください。

メール：tiikisk@town.honbetsu.hokkaido.jp

※メールには、参加される人のお名前、性別、住所、電話番号を明記してください。複数人分をまとめて申し込む場合は、性別ごとの参加人数も明記してください

※メールで申し込みをした人は、当日受け付けでチケット料金をお支払いください

▶チケット価格

男性2,500円、女性1,500円

▶問い合わせ

実行委員会事務局(企画振興課地方創生推進室)

☎ 22-8121



新着図書案内

【おとなむけ】

ばけ	ばけ	那須正幹
ケイ	レブ	ジェラルディン ブックス
キン	モクセイ	今野敏
だめ	なら逃げてみる	小池一夫
大統領	失踪 上・下	ビル クリントン
芙蓉の	干城(たて)	松井今朝子
聖者が	街にやって来た	宇佐美まこと
心霊探偵	八雲 ANOTHER FILES	神永学
アナログの	逆襲	デイビッド サックス
フェイク	ニュースを科学する	笹原和俊
<あまり>	病気をしない暮らし	仲野徹
私が	食べた本	村田沙耶香
子どもと	食べたい作りおきおかず	中村美穂
ちよと	不調を感じたときのスープとドリンク	石澤清美

【こどもむけ】

い い	ね!	筒井ともみ
ぼくの	なまえはユウユウ	小手鞠るい
とろと	と(絵本)	内田麟太郎
わたしの	おじさんの口バ(絵本)	トビーリドル
ほしい	だけほしい(絵本)	石川基子
まめと	すみとわら(絵本)	せなけいこ

体育館スポーツ学校「あかげら少年団」 キックベースに挑戦しよう！

教育委員会では、あかげら少年団後期プログラム第3回「キックベースに挑戦しよう！」の参加者を募集します。皆さんの参加をお待ちしております。

- ▶と き 3月2日(土) 午前9時～正午
- ▶と ころ ふれあい多目的アリーナ
- ▶対 象 町内の小学1～6年生の男女
- ▶定 員 30人(定員になり次第締め切り)
- ▶参 加 料 100円(スポーツ安全保険料等)
- ※年間登録団員は不要です
- ▶申し込み方法
町体育館にある申込用紙に必要事項を記入の上、次までお申し込みください。
- ▶申込期限 2月21日(木)
- ▶申し込みおよび問い合わせ
町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を 売り払います

町では、化学消防ポンプ自動車Ⅱ型(車検切れ)を次の通り売り払います。

- ▶応募資格
- 1. 十勝管内に住所を有する人(法人・個人は問いません)
- 2. 成年者であること
- 3. 市町村税を完納している人
- 4. 地方自治法施行令第167条の4に該当しない人
- 5. 本別消防署に入札参加申込書および誓約書を町長の規定する日までに提出している人
- 6. 市町村職員以外の人
- ▶内 容
 - ・車 名 いすゞ 7人乗り
 - ・年 式 平成2年
 - ・走行距離 9,473km
- ▶申し込み方法
本別消防署にある、一般競争入札参加申込書および誓約書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、本別消防署へ提出してください
- ▶申込期間 2月4日(月)～2月25日(月)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く
- ▶入札および開札
 - ・と き 2月27日(水) 午前10時
 - ・と ころ 役場3階会議室
- ▶申し込みおよび問い合わせ
本別消防署警防課
☎ 22-2007



本別学童保育所の入所児童を募集

本別学童保育所では、次の通り入所児童を募集します。

- ▶対象児童 就労のため保護者等が保育に当たれない本別中央小学校の児童
- ▶保育期間 4月から1年間
- ▶保育時間
月～金曜日：下校時～午後6時
土曜日：午前8時～午後6時(申込制)
長期休業期間：午前8時～午後6時
- ▶場 所 弥生町文教会館(中央小学校西側)
- ▶定 員 50人
- ▶保 育 料 月額4,600円(原則、口座振替)
- ▶申し込み方法
2月20日(水)までに子ども未来課または本別学童保育所に備え付けてある申込用紙に必要事項を記入し、次までお申し込みください。現在通所している人も、新たに申し込みが必要です。
- ▶申し込みおよび問い合わせ
 - ・子ども未来課 ☎ 22-8130
 - ・本別学童保育所 ☎ 22-5499

北海道労働局委託事業(高齢者スキルアップ・就職促進事業)講習のお知らせ

北海道労働局では、高齢者の多様な雇用機会の提供や企業における労働力確保を目的に、就職活動で役に立つ講習を次の通り開催します。

- ▶講習名
 - ①パソコンも学べるビル・マンション管理講習
 - ②パソコンも学べるオフィスクリーニング講習
- ▶と き
 - ①2月19日(火)～3月5日(火)の10日間
 - ②3月6日(水)～3月19日(火)の10日間
- ▶と ころ 帯広市西6条南6丁目3番地 ソネビル
- ▶内 容
 - ①マンション管理員検定相当の学習を通じ、ビル・マンション等の管理・用務の仕事に従事する基礎を学べます
 - ②技能講習修了をもって、オフィス施設の清掃の基本を理解し、清掃作業員として従事することができます
- ▶対 象
ハローワークに求職登録をしている55歳以上の人
- ▶定員・料金 各講習10人・無料
- ▶申し込み方法
ハローワーク帯広および公共施設等に備え付けの受講申込書に必要事項を記入し、ファクスまたは郵送でお申し込みください。
- ▶申込期限
 - ①2月12日(火) 午後5時
 - ②2月21日(木) 午後5時
- ▶申し込みおよび問い合わせ
日建学院旭川校 田中さん
☎ 0166-22-0201
FAX 0166-24-5521

就学援助制度のお知らせ

町では、次の通り教育費の援助を行っています。
援助を受けられる金額は、国または町で定められた額です。援助費用など詳しくは、教育委員会までお問い合わせください。

▶援助の種類 学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、新入学学用品費 等

▶援助の対象

小・中学校に通学するお子さんをお持ちで、次のいずれかに該当する世帯。

1. 現在、生活保護を受けている世帯
2. 平成30年4月から現在まで次のいずれかの措置を受けた世帯
 - ①生活保護の停止または廃止を受けた世帯
 - ②町民税が非課税または減免になった世帯
 - ③国民年金保険料が減免になった世帯
 - ④国民健康保険税が減免または徴収の猶予になった世帯
 - ⑤児童扶養手当の支給を受けている世帯 等
3. 上記①から⑤以外の世帯で何らかの援助を受けなければ、お子さんの学習などに支障がある場合。詳しくはご相談ください

▶申請方法

学校または教育委員会から保護者に配布する申込用紙に必要事項を記入し、教育委員会まで提出してください。

▶受付期間 2月1日（金）～3月29日（金）

希望者には、入学前（3月中）に支給

町では、就学援助費のうち、新小学1年生、新中学1年生を対象とした「新入学学用品費」を8月、1月、3月支給していますが、希望者は入学前に支給を受けることもできます。就学援助制度の利用を予定している人で、入学前支給を希望される人は、次の期限までに申請をお願いします。

▶入学前支給の申請ができる人

- ・お子さんが平成31年4月に本別町内の小・中学校へ入学予定で、申請時に町内に住民登録がある人
- ・平成30年分源泉徴収票の写しまたは確定申告書の控えを添付できる人

▶入学前支給の申請期限 2月28日（木）

▶注意事項

- ・入学前に支給を受けた後、町外へ転出し本別町内の小・中学校に通わないこととなった場合は、返還していただくことになりますので、転出する可能性がある場合は、申請をご遠慮願います（6月の所得確定時に認定額の範囲を超えた場合も返還の対象となりますのでご留意願います）
- ・なお、入学前支給の申請期限以降、3月29日までに申請した場合は、8月以降に新入学学用品費が支給されます。支給額に変わりはありません

▶申請および問い合わせ

教育委員会管理課学校教育担当（町体育館内）

☎ 22-2331

町内で起業や新製品開発を目指す皆さんを応援します！

起業家等支援事業 奨励金限度額 **300**万円

- ・町内に新しい飲食店・美容室などを開きたい！
- ・すでに経営している会社で、新たにサービス分野の事業を始めたい！ など

※奨励金は対象経費の2分の1以内とします

新製品等開発支援事業 奨励金限度額 **30**万円

- ・本別、十勝、北海道の新鮮な農畜産物を使い、新商品を作りたい！
- ・本別をイメージしたデザインの雑貨を作り、販売したい！ など

※奨励金は対象経費の2分の1以内とします

※対象経費には、製品のデザイン費用や型などの製作費用も含むことができます

●募集期間 **2月25日（月）まで**

●対象

- ・本別町に居住または事業開始までに居住する者
- ・3年間以上の事業継続が見込まれる者
- ・町税等を滞納していない者。転入者の場合は現在居住地の市町村税等を滞納していない者


●その他 奨励金の交付は、事業計画の審査・認定後に決定します

問い合わせ

詳しい要件や応募先、提出書類等については、次まで気軽にお問い合わせください。

企画振興課商工観光・元気まち担当

☎ 22-8121



2月の料理講習会

メニュー	チーズクラッカー	さくら餅
と き	14日(木) 午後6時30分～ 2時間程度	28日(木) 午後6時30分～ 2時間程度
参加費	各300円	
定 員	各10人	
持ち物	エプロン、三角巾、持ち帰り用タッパー、袋等	

▶受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

▶申し込みおよび問い合わせ
Genkitchen ☎ 22-6688

募集します 募=募集のお知らせです

募 職員募集（臨時・パート職員）

【共通事項】

臨時・パート職員募集の応募方法等については、次の通りとなります。不明な点は、各応募先の担当課窓口へお問い合わせください。

▶ 応募方法

応募期限までに自筆の履歴書（写真付）1通と、資格を要する職種は、資格を証明するものの写しを提出してください。

▶ 選考方法および日程

面接試験を行います。試験の日程は、後日本人に通知します。

町臨時・パート職員登録者

▶ 登録期間 平成31年度中

▶ 雇用期間

臨時：6か月を原則とする（更新あり）

パート：平成31年度中

▶ 応募資格 高等学校卒業程度の学力を有し、本町にお住まいの人

▶ 業務内容 一般事務補助

▶ 勤務時間

臨時：平日午前8時30分～午後5時15分

パート：平日の1日5時間30分

▶ 賃金

臨時：月額6,480円（2年目以降6,600円）

パート：時給 835円

▶ 応募期限 2月18日（月）

▶ 選考方法 平成30年度雇用されている人以外は面接を行います

▶ 応募および問い合わせ

総務課庶務担当 ☎ 22-8120

学童保育所指導員（臨時職員）

▶ 募集人員 若干名

▶ 雇用期間 4月1日～平成32年3月31日

▶ 応募資格

本町にお住まいで、次のいずれかに該当する人

1. 放課後児童支援員認定資格研修を修了する人
2. 保育士の資格を有する人
3. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する人
4. 高等学校卒業等で、1年以上児童福祉事業および放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人
5. 子どもと接することが好きな人

▶ 業務内容 放課後児童に対する安全管理および健全育成などに関する業務

▶ 勤務場所 本別学童保育所、勇足学童保育所、仙美里学童保育所

▶ 勤務時間

いずれも児童の下校時から勤務となり、学校行事等で変動します。本別学童のみ土曜日勤務あり。長期休業期間は時差出勤により午前から午後まで勤務あり。お問い合わせください。

▶ 賃金

有資格：940円

無資格：890円

▶ 応募期限 2月20日（水）

▶ その他

雇用期間中、北海道放課後児童支援員認定資格研修を受講していただきます。

▶ 応募および問い合わせ

子ども未来課 ☎ 22-8130

中央公民館 夜間管理人（臨時職員）

▶ 募集人員 1人

▶ 採用月日 4月1日

▶ 応募資格 本町に居住する健康な人

▶ 業務内容 施設管理等

▶ 勤務時間 火～日曜日の午後5時～午後10時

▶ 賃金 月額116,900円

▶ 応募期限 2月15日（金）

▶ 応募および問い合わせ

中央公民館内社会教育課文化振興担当

☎ 22-5111

買物は 心のかよう わが町で

12月分（単位はすべて円）

品名 比較	食 料 品						雑 貨		燃 料		
	きゃべつ 100g	ほうれん草 100g	豚 肉 100g	鶏 卵 M玉10個	牛 乳 1,000ml	上白糖 1 kg	ティッシュペーパー 160錠30枚：5箱	洗濯用液体洗剤 800g程度	灯油 1 ㍓	ガソリン 1 ㍓	プロパンガス 5.0㎡
本 別 町	25.6	113.7	185.0	187.5	230.5	224.0	241.5	272.5	97.5	144.0	6,258.3
前々月(10月)との差	4.4	-9.6	-58.0	-3.0	-15.5	-28.0	1.0	16.5	0.0	-8.9	-54.1
管 内 平 均	21.5	106.2	215.0	190.0	211.0	218.0	293.0	275.0	96.6	141.0	6,069.0
道 内 平 均	21.9	104.0	222.0	192.0	213.0	214.0	292.0	269.0	96.6	145.0	6,084.0

※価格はすべて消費税込み価格であり、本別町分については、消費生活モニター2人の調査による町内2店舗分の平均価格です

小売価格調査結果

募 職員募集（臨時職員）

【共通事項】

臨時職員募集の応募方法等については、次の通りとなります。不明な点は、各応募先の担当課窓口へお問い合わせください。

▶ 応募方法

応募期限までに自筆の履歴書（写真付）1通と、資格を要する職種は、資格を証明するものの写しを提出してください。

▶ 選考方法および日程

面接試験を行います。試験の日程は、後日本人に通知します。

中央公民館 土・日曜日、祝日管理人（臨時職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 採用月日 4月1日
- ▶ 応募資格 本町に居住する健康な人
- ▶ 業務内容 施設管理等
- ▶ 勤務時間

土・日曜日、祝日の午前8時30分～午後5時15分
※ただし、月曜日が祝日の場合は休みとなります

- ▶ 賃 金 日額7,000円
- ▶ 応募期限 2月15日（金）
- ▶ 応募および問い合わせ
中央公民館内社会教育課文化振興担当
☎ 22-5111

中央公民館および社会体育施設 代替管理人（臨時職員）

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 採用月日 4月1日
- ▶ 応募資格 本町に居住する健康な人
- ▶ 業務内容 施設管理等
- ▶ 勤務時間・賃金
各施設の定めによる（詳しくは中央公民館または町体育館へお問合せください）
- ▶ 応募期限 2月15日（金）
- ▶ 応募および問い合わせ
中央公民館内社会教育課文化振興担当
☎ 22-5111

勇足地区公民館 管理人（臨時職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 採用月日 4月1日
- ▶ 応募資格 本町に居住する健康な人
- ▶ 業務内容 施設管理等
- ▶ 勤務時間
火～日曜日の午後4時～午後9時30分
※ただし、上記時間外に貸館がある場合は勤務となります

- ▶ 賃 金 月額85,500円
- ▶ 応募期限 2月15日（金）
- ▶ 応募および問い合わせ
中央公民館内社会教育課文化振興担当
☎ 22-5111

仙美里地区公民館 管理人（臨時職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 採用月日 4月1日
- ▶ 応募資格 本町に居住する健康な人
- ▶ 業務内容 施設管理等
- ▶ 勤務時間
火～日曜日の午後4時～午後9時30分
※ただし、上記時間外に貸館がある場合は勤務となります
- ▶ 賃 金 月額56,700円
- ▶ 応募期限 2月15日（金）
- ▶ 応募および問い合わせ
中央公民館内社会教育課文化振興担当
☎ 22-5111

美里別地区公民館 管理人（臨時職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 採用月日 4月1日
- ▶ 応募資格 本町に居住する健康な人
- ▶ 業務内容 施設管理等
- ▶ 勤務時間
月～土曜日の午後0時30分～午後5時30分
※ただし、上記時間外に貸館がある場合は勤務となります
- ▶ 賃 金 月額122,400円
- ▶ 応募期限 2月15日（金）
- ▶ 応募および問い合わせ
中央公民館内社会教育課文化振興担当
☎ 22-5111

運転技術員（臨時職員）

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 雇用期間 4月1日～平成32年3月31日
- ▶ 応募資格
町内在住で、大型特殊免許および大型免許を有し、車両系建設機械（整地・運搬・積込用および掘削用）運転技能講習を修了している人
- ▶ 業務内容 道路維持管理、町有バス運行業務
- ▶ 勤務時間 平日午前6時40分～午後7時の間で変動があります
- ▶ 賃 金 日額11,000円
- ▶ 応募期限 2月15日（金）
- ▶ その他
雇用期間のうち1か月間パート勤務となります（パート：時給1,420円）
- ▶ 応募および問い合わせ
建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

公園管理人(臨時職員)

- ▶ 募集人員 若干名
- ▶ 雇用期間 ① 4月1日～原則1年
② 4月1日～原則9か月
- ▶ 応募資格
普通自動車運転免許（AT限定不可）を有する人で、本町にお住まいの健康な人
- ▶ 業務内容 公園、公共空き地の維持管理および道路維持業務
- ▶ 勤務時間 平日午前8時30分～午後5時15分
- ▶ 賃金 日額9,000円
- ▶ 応募期限 2月15日（金）
- ▶ その他
雇用期間のうち1か月間パート勤務となります（パート：時給1,150円）
- ▶ 応募および問い合わせ
建設水道課管理担当 ☎ 22-8122

募 児童厚生員・交流推進員 (常勤・非常勤)

- ▶ 募集人員 【常勤】3人 【非常勤】若干名
- ▶ 雇用期間 4月1日～平成32年3月31日
- ▶ 応募資格
本町にお住まいで次のいずれかに該当する人
 1. 保育士の資格を有する人
 2. 幼稚園、小学校、中学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する人
 3. 高等学校卒業者等であり、2年以上児童福祉事業および放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した人
 4. 子どもと接することが好きな人
- ▶ 業務内容 児童に対する遊びの指導および行事等の企画、運営に関する業務
- ▶ 勤務場所
栄町児童館・東児童館・北地区交流センター
- ▶ 勤務時間
常勤：平日、土曜日 午後1時～午後5時
非常勤：常勤職員が休暇等の日および、土曜日の午前10時～正午。学校の長期休業中の午前10時～正午
- ※常勤、非常勤ともに行事等により午前・午後の勤務もあります
- ▶ 賃金 常勤：月額83,500円
非常勤：時給 920円
- ▶ 応募方法
2月20日（水）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください。有資格者は資格を証明するものの写しも提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ
子ども未来課 ☎ 22-8130

募 北海道立農業大学校職員 舎監（特別非常勤職員）

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 雇用期間 4月1日～平成32年3月31日
（更新の場合あり）
- ▶ 応募資格 64歳以下で、本町にお住まいの人
- ▶ 業務内容
農業大学校の学生・研修生の生活状況等規律の確認および寮舎・研修宿泊棟の保全状況確認業務
- ▶ 勤務形態 3人の交代制による勤務
- ▶ 給与 月額146,000円
- ▶ 応募方法
電話連絡の上、2月28日（木）までに自筆の履歴書（写真付）1通を提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験（日程は後日、本人に通知）
- ▶ 応募および問い合わせ
北海道立農業大学校 ☎ 24-2121

募 公営住宅の入居者

- ☆各住宅、応募前に室内を見学できます。
事前にご連絡ください
- ☆単身入居も可能です
- ☆応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122

●受付期間 2月1日(金)～8日(金)

北6丁目団地（3階建て 1棟9戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H3	B棟2-1号	2DK	18,200～35,800	完備	レンタル

北8丁目団地（3階建て 1棟6戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H8	C棟3-1号	3LDK	22,700～44,700	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H15	1棟2号	2LDK	17,600～34,500	完備	レンタル

勇足星の里団地（平屋建て 1棟2戸）

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H13	6棟1号	3LDK	20,900～41,000	完備	レンタル

2月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 金	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
2 土	役場は休みです (ごみ収集業務もお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(土曜日のみ)と急患は受け付けます。	・節分豆まき会 14:00～ 柴町児童館、東児童館
3 日		・図書館日曜開館日 9:00～15:00
4 月	・保育所開放日 9:00～11:15 勇足・仙美里保育所 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
5 火		
6 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
7 木	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
8 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・行政相談相談日 10:00～12:00 中央公民館 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
9 土	役場は休みです (農村地区は11日のみごみ収集を行います。市街地区のごみ収集はお休みです) 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析(日曜日を除く)と急患は受け付けます。	・科学遊び 14:00～ 北地区交流センター
10 日		・図書館休館日
11 月	建国記念の日 ・図書館休館日 ・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
12 火		・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 老人福祉センター
13 水	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～	
14 木	・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
15 金	・老人福祉センター入浴日〔女性〕12:45～〔男性〕14:45～ ・北海道警察音楽隊交通安全演奏会 17:30～ 中央公民館	

図書館からのお知らせ

 **ぶっくるカフェ** 

営業日 1日(金)・6日(水)
8日(金)・13日(水)
15日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

問い合わせ
図書館 ☎ 22-5112

**歴史民俗資料館企画展
北海道150年展
～ふるさとをたどる～**

▶とき 2月28日(木)まで
▶ところ 歴史民俗資料館
▶開館時間
火～金曜日 午前9時～午後4時
土曜日 午前9時～午後3時
▶休館日 日・月曜日、祝祭日
▶入館料 無料

**道の駅「ステラ★ほんべつ」
冬あかり**

2月2日(土) 午後4時～午後8時

**義経山鳥獣保護区エゾシカ一斉駆除
(義経山登山道は立ち入り禁止です)**

2月10日(日) 午前9時～

釧路弁護士会からのお知らせ

2月の無料法律相談

開設日 15日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分
ところ アースホール2階OA室

予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館
☎ 0155-66-4877
【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

町税納期のお知らせ

2月25日(月)まで

国民健康保険税 8期

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867 むりになやむな

町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています